

令和4年4月12日

保護者 様

県立小出高等学校長
南 方 伸 之

新型コロナウイルス感染対策の徹底について(お願い)

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜りまして感謝申し上げます。

さて、4月に入ってから新型コロナウイルスの感染状況は、新規感染者数が800人を超える日があるなど、これまでになく高い水準があり、今後も、県立学校生徒の感染拡大が懸念されます。

つきましては、下記のとおり、改めて感染対策を徹底していただきますよう、御家庭でも御指導と御配慮をお願い申し上げます。

記

1 健康観察徹底の継続

- ・毎朝、体温を測り発熱がないか確認してください。
- ・発熱や咳などの風邪症状が見られる場合は、登校や外出せずに、速やかに受診するか、新型コロナ受診・相談センターに相談してください。

2 感染リスクの高まる機会の回避

- ・食事中は黙食を徹底し、歓談時は必ずマスクを着用してください。
- ・運動時などマスクを外す際は、身体的距離を十分保ち、大声を出さないでください。
- ・混雑した場所等、感染リスクの高い場所への外出や移動は控えてください。

3 基本的な感染防止対策徹底の継続

- ・「手洗い・手指の消毒」「3密の回避」「マスクの着用」を引き続き徹底してください。
- ・同居の家族に発熱や風邪等の症状がみられる場合は、登校や外出を控え、部屋や食事を別にし、マスクを着用するなど、家庭においても感染拡大防止に努めてください。

4 部活動実施上の留意事項(令和4年3月26日時点)

裏面に県教育委員会から出された3月26日時点の部活動実施上の留意事項の概要を掲載します。学校でも遵守いたしますので、御家庭でも御確認ください。

担当

教頭 鈴木 健一

TEL 025-792-0220

○部活動実施上の留意事項（令和4年3月26日時点）

部活動顧問を通じて、以下のように指導しています。

1 感染防止対策について

- 活動場所や部室、更衣室等での密を避け、活動前後や休憩中はマスクの着用や手洗いを徹底する。
- 発熱等や倦怠感、喉の違和感など、普段と体調が少しでも異なる場合や、同居の家族に同様の症状が見られる場合は参加しない。
- 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守する。

2 活動の制限について

(1) 通常の活動について

- 休養日の設定や活動 時間については 「新潟県部活動の在り方に係る方針」を遵守し、昼食を挟まない活動とする。
- 他校との交流は、大会等への参加((2)参照)を除いて、県内の近隣校との2校間でのみ可とする。ただしその際も昼食を挟まない活動とする。
- 大学生及び社会人との交流は行わない。
- 県外での活動は、大会等への参加((2)参照)以外は行わない。
- 活動前後に生徒同士で会食することは控えるよう、指導を徹底する。

(2) 大会等への参加について

- 各競技団体や文化団体が示している感染防止ガイドラインに沿って運営される大会、コンクール、発表会（以下、大会等）に参加できる。その際、大会要項に添付される感染防止ガイドライン等を十分に確認する。
- 大会等に参加する際は、ガイドラインに沿った行動を徹底する。
- 宿泊を伴う活動は、大会等への参加に限り、必要最小限の泊数で行う。
- 大会等への参加の際の昼食については、三密を避けるとともに、会話をせず、短時間で済ませる。